

2017年12月6日

企業・団体 採用ご担当者 各位

明 治 大 学
就職キャリア支援センター長

就職活動における自由応募時の推薦書の発行について

近年、自由応募において、最終選考時または内々定後に企業側から想定外に推薦書の提出を求められるケースが増えております。これは、他社の選考活動を継続中の学生に対して、就職活動の終了を強要される等、学生の「職業選択の自由」を妨げる行為に繋がる恐れがあります。

そこで、当大学として下記の通り方針を定めましたので、何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

記

2018年度（2019年3月卒業・修了予定者）より自由応募の学生に対して学校推薦書（学長名）の発行は行いません。

以 上